

ペットホテル開業手続き完全ガイド | 必要な3つのステップを徹底解説

[サムネイル画像リンク](#)



近年、ペットへの関心が高まり、トリミングサロンに加えてペットホテルの開業を検討する方が増えています。

「トリミングサロンに加えてペットホテルを併設したい」「新たにペットホテルを開業したい」と考える方に向けて、本記事ではペットホテル開業に必要な3つのステップを詳しく解説します。

さらに、I's Dogでは2024年10月からフランチャイズ展開を開始し、事業拡大に向けたサポート体制を整えています。興味をお持ちの方は、ぜひお気軽にお問い合わせください。

[CTAリンク](#)

ペットホテル開業の手続きに必要なことは大きく3つ



ペットホテルを開業するには、以下の手続きを完了させる必要があります。

- ・第一種動物取扱業の登録申請
- ・動物取扱責任者の配置
- ・消防署への提出

これらの手続きをしっかりと理解し、確実に手続きを進めましょう。それでは、各ステップについて詳しく解説していきます。

ペットホテル開業に必要な登録書類

ペットホテルは「第一種動物取扱業」に該当するため、営業開始前に自治体へ登録申請を行う必要があります。

申請には「第一種動物取扱業登録申請書」を含む各種書類が必要です。自治体による施設確認と書類審査を経て、正式な登録が完了します。

▼ 第一動物取扱業とは

「第一種動物取扱業」とは、動物の販売、貸出し、保管（ペットホテルなど）、展示（動物園など）、訓練といった業務を営利目的で行う業種のことを指します。この業務を行うには、都道府県への登録が必要です。

なお、動物に関する業務には「第二種動物取扱業」もあり、こちらは営利を目的としない動物の取扱いが対象となります。

「第一種動物取扱業」の登録申請書には「事業所の名称」だけでなく、「動物取扱責任者」の記載も必須です。

また、「飼養施設」の詳細も必要であるため、あらかじめペットホテルを開業する場所を決めておかなければいけません。

★備考

愛知県で第一種動物取扱業の登録を申請する際の手数料は、1業種あたり15,000円です。ただし、同じ施設で複数の業種を同時に申請する場合、2業種目以降は1業種ごとに12,000円の手数料がかかります。

動物取扱責任者の配置

法律では、動物取扱業を営む施設には動物取扱責任者を1名以上配置することが義務付けられています。責任者は獣医師資格を持つか、一定の教育を修了した人でなければなりません。また、複数の責任者を配置することが推奨されます。

なお、オーナー自身が資格を取得する必要はありません。事前に資格を保有する従業員を雇用することで、円滑に対応ができます。

「動物取扱責任者」の資格取得については「[【愛犬ブーム】トリミングサロン経営準備に必要な完全ガイドを紹介！](#)」こちらの記事で解説しています。

消防署への提出

ペットホテルを運営する施設では、消防法に基づき「防火対象物使用開始届」を消防署に提出する必要があります。避難経路や防災設備が適切に整備されているか、事前に消防署の確認を受けましょう。

★備考

「防火対象物使用開始届」自体には通常、登録料や手数料はかかりません。ただし、施設の規模や設備によっては、別途消防設備点検費用や防火管理者の講習費用が発生する場合があります。

フランチャイズでペットホテルを始めるメリット



ペットホテルをスムーズに開業したい方には、フランチャイズの利用をおすすめします。事業のノウハウやブランド力を活かすことで、初めての方でも安心して開業することが可能です。

I's Dogでは、2024年10月よりフランチャイズ店舗の募集を開始しました。

ペットホテルを成功させるには、丁寧な接客やコミュニケーション能力が不可欠ですが、弊社のフランチャイズ制度では、質の高い人材を確保するためのサポート体制を整えています。

1.効果的な求人媒体での初期求人設定

I's Dog本部では、効果的な求人媒体を活用し、フランチャイズオーナー様のために初期求人設定を行います。これにより、優れた人材を確保できる体制を整えます。



2.魅力を伝える採用専用ページの運営

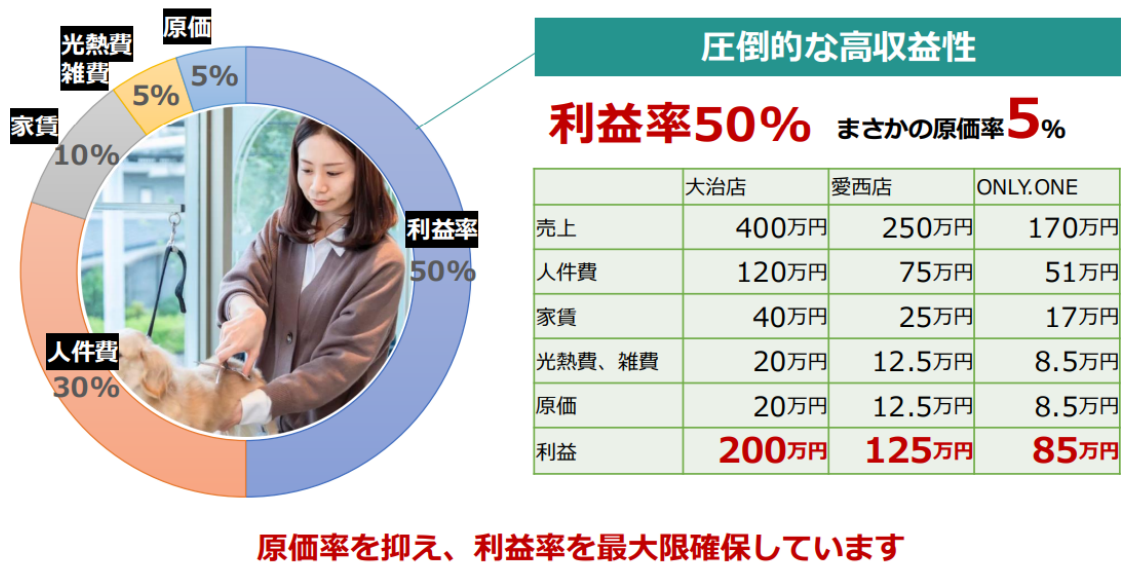
自社ホームページに専用の採用ページを持ち、I's Dogの魅力や働く環境を求職者に効果的に伝えています。求職者が安心して応募できる情報を常に更新しています。



さらに、I's Dogのペットホテルは、少数部屋の運営で高収益を実現しております。通常時の稼働率は60%以上を維持し、繁忙期には100%の稼働を実現しています。

効果的な運営ノウハウを持ち、安定した収入を確保できる環境が整っているため、安心してビジネスに参加できるでしょう。

1.脅威の利益率



現在I's Dogのフランチャイズへご加盟いただきますと、先着5店舗限定で保証料および加盟料を無料でご案内します。

コストを最小限に抑えながら開業できるこれは大きなチャンスです。あなたの理想のペットサロン、ペットホテル実現を、私たちが全力でサポートします！

CTAリンク

ペットホテル開業手続き完全ガイド まとめ



ペットホテルを開業するための手続きについて、3つのステップにまとめて解説しました。

- ・第一種動物取扱業の登録申請
- ・動物取扱責任者の配置
- ・消防署への提出

ペットホテルの開業を目指している方は、上記のステップをしっかりと確認し、手続きをスムーズに進めましょう。計画を立てて、着実に手続きを進めることが成功の鍵となります。

ペット業界は今後も成長が期待されており、競争も激化しています。ペット関連ビジネスへの参入を前向きに検討されている方には、当サロンのフランチャイズ加盟をご提案いたします。ノウハウとサポート体制で、安定したビジネス展開を実現するお手伝いをいたします。

共にペット業界を盛り上げていきましょう！貴社の目標達成に向けて、全力でサポートいたします。。

[CTAリンク](#)